



ラオスにおける GCF 事業の対象地（チャンパサック県）

テーマ： - 緑の気候基金（GCF） -

— 目 次 —

■巻頭メッセージ	 1
■メインピックアップ：GCF 成果払いまでの取組について	 2
・ラオスにおける森林保全の新たな幕開け	
・ベトナムにおける REDD+成果払い案件承諾までの道のり	
・JICA GCF 第一号案件への挑戦 ―東ティモール案件形成を通じて見えたことと GCF 活用の意義	
■プロジェクト紹介	 8
・東ティモール国「重点流域における森林減少抑制及び気候変動強靱化のためのランドスケープ管理能力向上プロジェクト」	
■キャリア形成インタビュー	 11
・緑の気候基金 尾崎想さん	
■コラム	 13
・CAFI を通じた外部資金活用についての業務を振り返って	
・国際協力専門員の 10 年間を振り返って	
・自然環境保全と“Economy”―ペルー出張で考えた外部資金との接続	
・森と海の保全隊活動報告	
■着任・離任挨拶	 19

■ 巻頭メッセージ ■

JICA 地球環境部 次長 兼 森林・自然環境保全グループ長 小島 岳晴

ちょうどサッカーワールドカップのリーグ戦をやっていたころ、久しぶりの事業での出張に行っていました。昔の話で恐縮ですが、こんなことを思い出しました。

小職が初配属された部署の上司は、街中でたむろしている怖いお兄さん達のボスみたいな人でした。小職の初出張は、その上司のかばん持ちだったのですが、こんな感じで、ピヨピヨ初心者のコジマにイロハみたいなことをやたら指導してくれたことを覚えています。

「こじまあ、出張に行ったらなあ、ホテルで仕事なんかしたらだめだ。マーケットに行け。国の生活感覚が分かる。」

「こじまあ、マーケットに行ってもなあ、見るだけじゃだめだ。何か買え。国の経済感覚が分かる。」

「こじまあ、モノを買うときはなあ、言い値じゃだめだ。値切れ。国の交渉傾向が分かる。」

「こじまあ、買ってもぼーっとしてたらだめだ。買った商品は袋詰めされるまできっちり見ろ。商品の扱いで国の誠意が分かる。」

「こじまあ、買って安心したらだめだ。買った店を覚えておけ。良いモノだったら次また行け。次に行つて覚えているかどうかで、お前の存在感と国の商魂が分かる。」

今回の特集は緑の気候基金（GCF）です。これまでの何十年にもわたる蓄積がある前回特集の「課題別研修」と異なり、これまでの皆さんの粘り強い取り組みにより、当グループの最も新しい「商品」の一つになったものです。これを買うのか売するのか、今後どう商売していくか、当グループの存在感と商魂が問われると言ってよいでしょうか。これまでの皆さんのご苦勞と尽力、今後の展開について、ぜひ最後までお読みください！



20代のころ、シリア・ダマスカス

■ メイントピックス ■

ラオスにおける森林保全の新たな幕開け ～GCF REDD+成果支払と JICA 支援がもたらすもの～

ラオス国「効果的な REDD+資金活用に向けた持続的森林管理能力強化プロジェクト」

プロジェクトリーダー

国際航業株式会社 江頭 英二

はじめに

このたびラオス政府と JICA は、長年の協力が実って GCF REDD+成果支払いを獲得するという歴史的な転換点を迎えました。本稿では、ここに至るまでの過程を振り返りつつ、ラオス森林セクターにおける JICA 支援が果たした役割と価値についてお伝えします。

REDD+に挑むラオスと、それを支えた JICA

REDD+における「成果支払い」とは、森林保全を通じた温室効果ガスの排出削減が国際的に審査・認証され、その削減量に対して資金が提供される仕組みです。この成果支払いの実施にあたっては、「REDD+成果支払いの4要件」である①国家戦略、②森林参照レベル、③国家森林モニタリングシステム（NFMS）、④セーフガード情報システム、が必要とされています。

ラオス国「持続可能な森林管理及び REDD+支援プロジェクト（2015-2022）」（以下、F-REDD プロジェクト）¹では、他のドナーと協力してこの4要件の達成を支援しました。中でも JICA が中心的支援を担った森林参照レベルと NFMS を用いた REDD+成果の報告（REDD+ Technical Annex）は要諦です。その結果、ラオスの 2015-2018 の国レベル REDD+成果として約 1,468 万 tCO₂e が 2021 年に UNFCCC に承認されました。

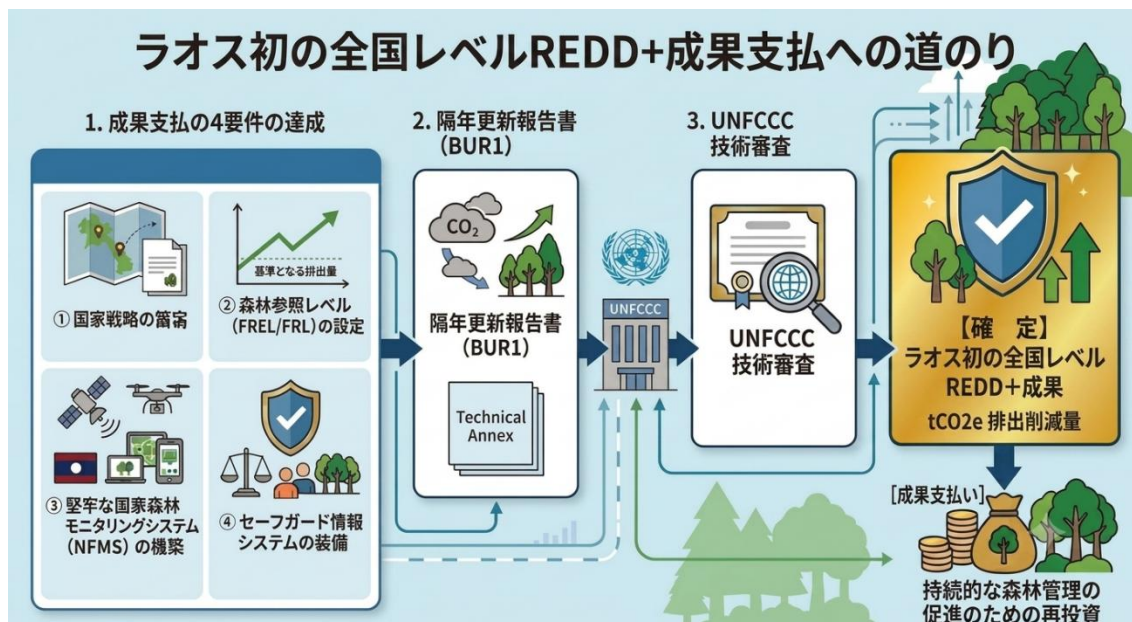


図1：ラオス全国レベル REDD+成果支払いへの道のり

¹ <https://www.jica.go.jp/oda/project/1400478/>

GCF Funding Proposal 282 の形成と採択

ラオスが REDD+ で目指すところはその先にあります。REDD+ 成果支払いを獲得し、その資金をもってさらなる森林保全を進めることです。そのために JICA とラオス政府は資金提案書（ファンディングプロポーザル）の作成と申請に向けた協力を開始しました。それが F-REDD プロジェクトに続くラオス国「効果的な REDD+ 資金活用に向けた持続的森林管理能力強化プロジェクト（2022-2027）」（以下、F-REDD 2 プロジェクト）² の重要なタスクの一つでした。

資金提案の前段階であるコンセプトノートは 2021 年 2 月に既に提出されていました。その後 GCF が REDD+ 成果支払いスキームの継続を決定したのを受けて、2025 年 3 月に JICA は資金提案書（FP282）³ を提出しました。これは REDD+ 成果として支払われる 6,147 万米ドルを用いて国全体の REDD+ 政策推進と、南部 4 箇所の森林ランドスケープの保全を促進する事業“Governance, Forest Landscapes and Livelihoods – Southern Laos Project（2026 – 2032）”（以下、GFLL-SL プロジェクト）の提案です。資金提案書（FP282）の提出から同年 10 月の第 43 回 GCF 理事会での採択⁴ に至るまでは、非常に濃密なプロセスでした。GCF の審査は REDD+ 成果に留まらず、再投資計画の妥当性、環境社会セーフガードやジェンダー、事業リスクなど、多角的かつ厳格な国際基準への適合が審査され、矢継ぎ早の質問やドキュメントの改訂要求に対応する時間との戦いが続きました。これまで、プロジェクトで UNFCCC や FCPF⁵ の審査をクリアしてきた経験が活かされました。最終的には GCF の担当チームと一丸となって理事会採択を果たし、喜び合うこととなりました。

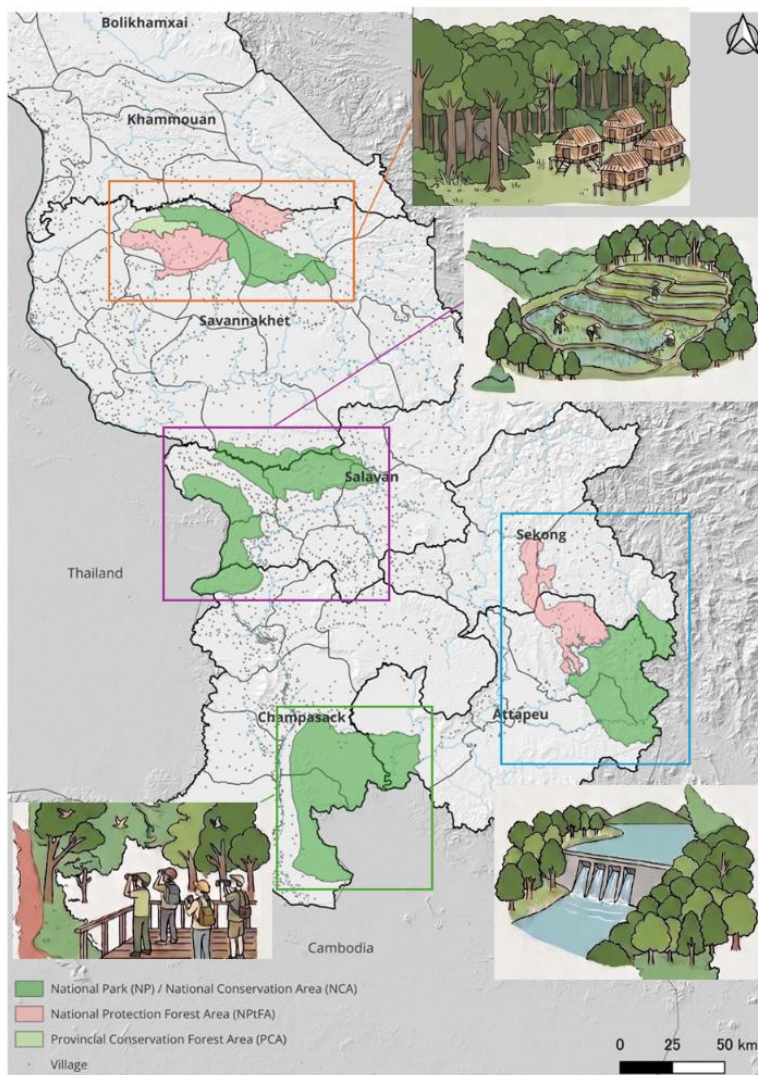


図 2：GFLL-SL の対象エリアとなる南部 4 箇所の森林ランドスケープ

² <https://www.jica.go.jp/oda/project/201904177/>

³ <https://www.greenclimate.fund/portfolio/projects/fp282>

⁴ https://www.jica.go.jp/information/press/2025/20251029_13.html

⁵ GCF に先立ち、ラオスは FCPF 炭素基金からも成果支払いを獲得しています。いよいよ長年 REDD+ に取り組んできた努力が実り始めました。

REDD+を通じたパラダイムシフト

今回の GCF 案件の採択が持つ意義は、ラオスの森林セクターにパラダイムシフトをもたらした点にあります。それはドナー資金への依存から脱却し、REDD+成果支払を自ら掴み取り森林保全に投資する「自立的な好循環モデル」の証明です。また JICA にとっても既存の JICA 予算を超えて、外部資金を使いながらインパクトと持続性を拡大していくアプローチの具現化です。国際的に REDD+は進化し続けており、今後もいかにそれらの機会を活用していけるかが注目されます。



日本・ラオス合同ミッション（2025 年 12 月、GFLL-SL 対象地の一つである Xepian 国立公園）

ベトナムにおける REDD+成果払い案件承諾までの道のり

JICA 地球環境部 森林・自然環境保全グループ 自然環境保全第一チーム

片岡 龍之介

ベトナムにおける GCF への成果払い申請に向けた検討や準備の経緯につきましては、2023 年 7 月に発行した自然環境だより第 32 号「REDD+案件特集その 1（アジア編）」⁶にて掲載されていますので、詳しくはこちらをご参照いただきたいと思います。ここでは、申請をしてから GCF によって承諾されるに至るまでを担当者目線でお伝えしたいと思います。

今回 JICA が GCF の認証機関（Accredited Entity：GCF への資金提案の申請が認められた機関）として GCF へ申請した資金提案は、

REDD+成果払い（Result-based Payment: RbP）というスキームです。ある期間にかけて植林や森林保全の活動によって削減もしくは吸収できた温室効果ガス排出量（tCO₂e）を定量的に測定し、検証済み排出削減量として認定された成果に基づいて資金を受領する、という仕組みです。そのため、今回のケースでは、過去の植林・森林保全活動の主体はベトナムであり、資金を受領するのもベトナムとなります。JICA は過去 20 年にわたりベトナムで持続的森林管理に係る協力をはじめ、REDD+成果払いの 4 要件の達成を支援した背景もあり、今回、認証機関としてこの資金提案書を GCF に申請するに至りました。ここに至ることができたのは、ベトナム側カウンターパート（C/P）のみならず、これまでの多くの日本人専門家及び



ベトナムでの植林の様子

⁶ https://www.jica.go.jp/activities/issues/natural_env/_icsFiles/afieldfile/2023/07/21/032_1.pdf

JICA 内外の関係者など、先人達の連綿たる貢献と忍耐があったためです。この場を借りまして改めて謝意を表したいと思います。

この REDD+資金提案に先んじて提出していたコンセプトノートが GCF 事務局によりようやくエンドース（endorse）されたのは 2025 年 10 月でした。ベトナムの REDD+成果払いの資金提案書は 2025 年 4 月に提出していましたが、そのエンドースをもって GCF による資金提案書の審査が開始。ラオスの REDD+成果払いに係る審査に遅れてのスタートとなりました。審査では、GCF 側は担当と副担当の 2 名体制。提出した資金提案書に基づいて、受領する資金の活用方法（再投資事業内容）やその妥当性、ベトナム側の実施体制などに関するコメントに即時に回答対応するとともに、担当・副担当とは別にいるセーフガードチームやリーガルチームなどからも部署横断的にレビューを受け、GCF から求められる理事会までの対応プロセスに一つ一つ応える必要がありました。



GCF 本部（第 44 回理事会会期中）

GCF 理事会は毎年 3 回開催されます。今回は GCF 本部のある韓国・ソンドでの開催でした。通常約 4 日間にわたって複数の議題が審議され、今回のベトナムのような個別案件の審議のほか、新たな認証機関（Accredited Entity）の承認、GCF の組織規程の改訂、プロジェクトモニタリングや評価、承認プロセスの変更など多岐にわたります。理事会以外にも理事会の合間や裏で行われるインフォーマルミーティングやサイドイベントが行われるうえ、各国理事や審議される案件の AE、GCF 事務局員が入れ代わり立ち代わり集まるため、会期中の GCF 本部はてんてこ舞いになります。各案件が付議されるタイミングは議題の進捗に左右され、今回の案件も、2 日目の午後から順々に付議されていく他の案件をウォッチしつつ、夕方に滑り込みで付議されました。各国理事からコメントはあったものの、いずれも肯定的なコメントで、全体的にポジティブな雰囲気の中で承認を得ることができました。

JICA はこれまでベトナム北部・北西部の地方省を中心に森林セクターで支援を行ってきました。今後、承諾された資金提案書⁷に基づきベトナム側が主体となって、どの地方省が持続的自然資源管理に係るどの活動を実施するのか計画を策定し、GCF から受領した資金を活用していく予定です。これによって、ベトナムにおける森林保全と気候変動対策のさらなる前進が期待されます。

2025 年に完了した技術協力「ベトナム国持続的自然資源管理強化プロジェクトフェーズ 2」⁸にて、プロジェクトの成果を紹介する映像を作成していますので、ご関心ありましたら是非ご覧ください！

（リンク：[Vietnam: Sustainable Natural Resource Management Strengthening Project Phase 2 - Forest Management](https://www.greenclimate.fund/portfolio/projects/fp294)）

⁷ <https://www.greenclimate.fund/portfolio/projects/fp294>

⁸ <https://www.jica.go.jp/oda/project/1941864/>

JICA GCF 第一号案件への挑戦 —東ティモール案件形成を通じて見えたことと GCF 活用の意義

FAO Forestry Division, Halting Deforestation, Degradation, and Emissions Team,
Forestry Officer 高橋 奈央子

GCF 案件の本特集ですが、JICA の GCF の歴史は 2021 年から実施が始まったことはご存知でしょうか。本稿では現在 FAO で勤務する立場ではなく、当時 JICA 地球環境部森林・自然環境グループ（現：森林・自然環境保全グループ）で東ティモール案件⁹（JICA 初の GCF 案件）の形成の担当者として、その経験を振り返りたいと思います。

実は、この案件は最初から「JICA 第一号案件」を目指していたわけではありません。当時は別案件が先に進んでおり、東ティモール案件は「第二号案件」になる予定でした。なぜ、予定より早く採択を実現できたのか、いくつか理由があるかと思しますので、本案件の採択にあたってのプロセスや活用の意義を振り返ってみたいと思います。

私自身が案件形成で一貫して意識していたのは、「完璧な提案書を作ってから提出する」のではなく、「まず GCF 事務局との密な対話を日々行う」ことでした。GCF 担当者とは頻繁に連絡を取り、提案内容を率直に相談しながら一緒に磨き上げていきました。寄せられたコメントのすべてに完璧に対応できたわけではありませんが、「今できること」と「事業実施の段階で検討すべきこと」を整理しながら、一つひとつ対応していきました。その結果、想定以上のスピードで審査プロセスが進み、気が付けば東ティモール案件が JICA 初の GCF 案件となっていました。今振り返ると、「思いがけず案件を前へ前へと進めてしまった」というのが率直な感想です。この経験から得た最も大きな教訓は、「100 点を目指して立ち止まるよりも、できる範囲で提案し、対話を続けながら改善していくこと」が案件形成では重要だということでした。

一方で、担当者として最も苦労したことの一つは、JICA 内部の事業実施体制を一から構築することでした。GCF 案件では、事業実施体制、調達方針、契約方法、資金管理体制などを GCF の要件に沿って整理する必要があります。しかし当時は JICA に前例がなく、参考となる外部資金モデルも乏しい状況でした。そのため他機関の GCF 経験者や JICA 内の企画、財務、法務、調達などの関係部署と何度も議論を重ねながら、必要な仕組みを一つずつ形にしていきました。

第一号案件ということもあり、議論ではリスクや前例がない等、懸念が多く示されました。もちろん、それらは組織として重要な視点です。それでも前に進むために、私は「第一号だから難しい」のではなく、「第一号だからこそ一から提案できる、将来の基盤をつくれる」と前向きに考えていました。各部署から寄せら



JICA とも連携が期待される森林減少抑止に係る地域別ロードマップのファシリテーションをする著者

⁹ <https://www.greenclimate.fund/portfolio/projects/sap021>

れた懸念を一つひとつ整理し、次の会議では必ず解決策を持って提案することを自分のルールとしていました。その積み重ねが、結果として東ティモール案件だけでなく、その後の GCF 案件にも活用できる基礎的な GCF 体制づくりにつながったと感じています。

最後に、「なぜ JICA が GCF を活用する必要があるのか」をお伝えしたいと思います。日々の業務だけでも忙しい中、「外部資金の獲得まで取り組む必要があるのだろうか」と感じる方もいるかもしれません。しかし、私自身は GCF 案件を経験し、外部資金を活用する意義は単に予算を増やすことではなく、国際協力そのものの可能性を大きく広げることにあると感じました。

第一に、GCF のような国際基金では、一国の森林・環境分野の政府予算を上回る規模の支援を行うことも珍しくありません。そのため、個別事業ではなく、システム的な制度や政策、民間セクターまで含めた Transformational（システム的な変革をもたらす）アプローチに挑戦することができます。第二に、日本の ODA では支援が難しい国や分野にも柔軟に協力できることです。第三に、国際基金の案件形成では、通常の二国間協力では得にくい新しい発想やイノバティブな事業形成が期待されます。これは例えば、出口戦略における民間資金・政府予算との連携の仕組み作りや多様な資金スキームの導入、多様なパートナーとの事業連携による多角的な事業設計などがあげられます。

さて、現職の帽子を戻しますと、現在、私は FAO 森林局で森林減少抑止と持続可能な農業サプライチェーン構築に係る業務に従事していますが、その立場から、JICA 事業は世界でも高く評価されるポテンシャルを持ちながら、国際的には十分に認識しきれていないことをたまに感じます。国際機関との連携は、案件形成や共同事業だけでなく、例えば国際的なフレームワークや技術基準づくりへの参画や国際会合への共同出資など、多くの可能性があります。多様な専門家との協働により、JICA の現場力をさらに大きなインパクトへつなげることができるのでは、とも感じています。

東ティモール案件でも、GCF 事務局との日頃からの率直な対話を通じて信頼関係を築き、「審査する側・される側」ではなく、「より良い案件を一緒につくるパートナー」として取り組めたことが、案件形成を前に進める大きな力となりました。JICA からは転職していますが、機関は違っても、この分野で働いている者として、目指しているゴールは同じです。JICA と国際機関がそれぞれの強みを持ち寄り、日頃から対話を重ねながら、より創造的で、より Transformational な国際協力を共につくっていただけることを期待しています。

■プロジェクト紹介■

東ティモール国「重点流域における森林減少抑制及び気候変動強靱化のためのランドスケープ管理能力向上プロジェクト」

業務実施コンサルタント（業務主任／CBNRM メカニズム） 日本工営株式会社 安 洋巳

JICA は、東ティモール独立（2002 年）後の森林行政基盤が十分に整っていない時期から森林セクター支援を開始しました。最初の大きな取組は、住民主導型の自然資源管理（Community-Based Natural Resource Management: CBNRM）の導入に向けた開発調査「ラクロ川及びコモロ川流域住民主導型流域管理計画調査（2005 年～2010 年）」です。この調査では国内 2 流域（コモロ、ラクロ）における森林資源の現状把握に加え、森林保全と地域住民の生計向上を両立させるための制度や手法が検討され、住民主導型の森林管理の必要性が確認されました。

その後、開発調査の成果を基礎として、CBNRM の確立と制度化を支援し人材育成を行う技術協力プロジェクトを二つのフェーズにわたり実施しました（「持続可能な天然資源管理能力向上プロジェクト（2010 年～2015 年）」¹⁰、および「持続可能な天然資源管理能力向上プロジェクトフェーズ 2（2016 年～2022 年）」¹¹）。これらのプロジェクトでは、東ティモールの自然・社会・文化状況に根差した CBNRM メカニズムが開発され、パイロット活動を通じてその有効性が検証・確認されました。

さらに日本政府は、環境プログラム無償資金協力「森林保全計画」（2011 年～2013 年）を通じて、全国 14 県に分布する森林の調査を行いました。その成果として全国森林図を作成し、森林管理に必要な機材整備や森林行政機関の体制強化を支援しました。

CBNRM に係る技術協力が開始された 2010 年以降、東ティモールでは森林減少や土地劣化が進む一方、気候変動による自然災害リスクの増大が深刻な課題となっていました。こうした課題に対し、JICA は技術協力プロジェクトの第二フェーズが開始された 2016 年以降、それまでの協力成果と教訓を活用しながら、気候変動への適応と緩和を同時に推進する事業構想を東ティモール政府と共同で検討しました。その結果として形成されたのが GCF 資金を活用したプロジェクト「Community-based Landscape Management for Enhanced Climate Resilience and Reduction of Deforestation in Critical Watersheds¹²」（以下、GCF 案件）です。2021 年に GCF 理事会で承認された GCF 案件は、最重要 4 流域（コモロ、ラクロ、カラウルン、タファラ）に分布する 74 村における森林減少の抑制と住民の気候変動レジリエンス強化を目的としています。対象 4 流域の総面積は 2,555km² に達し、これは国土面積（約 14,900km²）の約 17%に相当します。また GCF



将来土地利用計画・村落規則策定に参加する住民グループのメンバー

¹⁰ <https://www.jica.go.jp/oda/project/0900408/>

¹¹ <https://www.jica.go.jp/oda/project/1500529/>

¹² <https://www.greenclimate.fund/portfolio/projects/sap021>

案件で想定される直接的な裨益者人口は 48,110 人で、全人口の 4.1%（2016 年センサス）に相当します。

GCF 案件において、JICA は GCF 資金を管理運用する認定機関であり、同時にプロジェクトの実施機関としての役割も担います。また、GCF 資金の他に JICA は GCF 案件を実施するために共同出資(Co-financing)を行い、本技術協力プロジェクトのスキームを用いて業務実施コンサルタントを雇用しています。さらに東ティモール政府は、プロジェクトの実施協力者として政府資金を共同出資しています。総事業費は約 1,540 万米ドルで、2022 年 8 月から 2029 年 8 月まで 7 年の実施期間が設定されています。

GCF 案件の最大の特徴は、コミュニティ主体の自然資源管理、すなわち CBNRM を中核に据えていることです。CBNRM とは、森林や土地、水などの自然資源を地域住民が主体的に管理し、その保全と利用のバランスを図る考え方です。

具体的には、村レベルでの住民参加型による将来土地利用計画と村落規則を策定し、規則の順守状況をモニタリングする月例村落会議を一村あたり 2 年間支援します。また、育苗と植林、傾斜地での土壌保全と気候変動対策をふまえた作物生産、高齢化したコーヒー木の再生、生計向上のための農産物加工等をテーマとしたマイクロプログラムを実施します。マイクロプログラムは、参加する

住民グループの形成から活動計画策定、16~30 回の技術研修と活動後の評価を、一村あたり 2 年 4 ヶ月かけて実施します。これによって、住民が日々の生産活動の中で限りある自然資源を持続的に活用するための知識と技術を習得できるように支援します。さらに、4~5 村を単位とする地方行政単位（準県）の行政長官を議長として流域管理評議会を設立し、準県内全村のリーダーが参加する定期四半期会議の開催を支援します。評議会の運営に対する支援を一準県あたり 2 年間継続することによって、村レベルでの森林保全、農地



村の境界線を土地利用図に描く将来土地利用計画策定の様子

管理、水資源保全、生計向上に係る様々な課題とその支援対策が準県政府の通常業務に統合されるよう促進します。これによって、GCF 案件終了後も対象村の住民が継続して政府支援を受けながら、CBNRM 関連活動を実施していくことを目指しています。

また、CBNRM を持続的に機能させるためには、様々なレベルでの人材育成が不可欠です。GCF 案件では、中央政府職員だけでなく、県レベルの森林官・農業普及員、コミュニティリーダー、住民グループなど幅広い関係者を対象に、CBNRM の実施とモニタリングに係る能力強化研修を行っています。



第一回月例村落会議で将来土地利用図を囲み村落規則の冊子を持つ住民グループのメンバー

政府関係者を対象とした研修は、CBNRM の開始前に基礎を学ぶ 3 日間研修、CBNRM 開始一年後の振り返り研修と二年後の応用研修、三年後の発展研修です。CBNRM 開始後の 3 つの研修は、政府職員が担当する CBNRM 活動のモニタリングと、それによって蓄積される現場に根差した経験・知見の共有・深化と連動する形で設計されています。さらに、コミュニティリーダーや住民グループを対象とした研修は、参加型の将来土地利用計画や村落規則の策定、マイクロプログラムでの技術研修等、全て実地研修の形で進められ、理論と実践のバランスを取りながら進められています。

また、準県レベルの流域管理評議会では、異なる村の住民間で経験や課題を共有し、必要な支援を政府に申請する方法やその実施等について、住民レベルで学び合い経験を蓄積する機会を提供しています。こうした継続的な伴走支援は、地域住民主体による自然資源管理の定着に大きく寄与しています。

東ティモールにおける日本の森林分野協力は、開発調査から技術協力、無償資金協力、そして GCF との連携による気候変動対策へと発展してきました。GCF 案件はその集大成として、森林保全、生計向上、気候変動対策を統合的に実現する挑戦です。地域住民が主体となって自然資源を守り育てる CBNRM の取組は、東ティモールの持続可能な発展を支えるとともに、世界の自然環境保全と気候変動対策に対する貴重な実践モデルとなることが期待されています。



小規模な住民苗畑で植林用の苗木作りを学ぶ育苗・植林技術研修



地元で入手できる素材を用いた堆肥作りの方法を学ぶ農業技術研修

■ キャリア形成インタビュー ■

緑の気候基金 尾崎 想 さん

尾崎 想：

緑の気候基金（Green Climate Fund: GCF）プロジェクトオフィサー。大洋州における気候変動緩和・適応策案件の審査及び実施監理を担当。JICA 海外協力隊としてインド北部で養蚕農家の所得向上支援に従事、在バングラデシュ日本国大使館で気候変動政策の調査や日本企業支援を担当、JICA 本部で気候リスクの分析や気候変動対策事業の形成を経験し現職。

①ご経歴について、教えてください。

2015 年の大学卒業直後、JICA 海外協力隊としてインド北部で養蚕農家の所得向上支援を達成するために活動しました。キャリアの最初はコミュニティの人たちと一番近いところで寝食を共にし、働きたいと考えていたからです。JICA 海外協力隊終了後はコスタリカ・フィリピンの大学院でそれぞれ環境学、国際政治学の修士号を取得しました。次は外交レベルで国際協力、国際関係がどのように動いているのかを理解したいという考えから、在バングラデシュ日本国大使館で専門調査員として勤務しました。

バングラデシュ政府の気候変動政策・経済動向の調査や日本企業支援に携わりながら、気候変動に関連する外交の現場にも触れられました。帰国後は JICA 本部でジュニア専門員という制度で、緑の気候基金（Green Climate Fund: GCF）とのフォーカルポイントとして、JICA が GCF から資金を受託して実施する事業の支援や JICA の開発事業における気候リスクの分析、気候変動対策の取組を組込むためのアドバイス等を担当しました。現在、GCF で勤務しています。



JICA 海外協力隊の際の、ワークショップ後の養蚕農家グループとの集合写真

②環境・気候変動について関心を持った出来事などあれば教えてください。

気候変動対策の世界でキャリアを築きたいと考えるようになったのはインドで JICA 海外協力隊として活動していた時です。ある日養蚕農家さんと話している中で、「気候変動の影響で養蚕だけではなく、農作物の収穫量も減ってきている」ということを耳にしました。自分の中で、どこまで気候変動の影響が原因なのか疑問を持つと共に、気候変動の影響を受けているのであればそれを解決するための力になりたいと思ったことを覚えています。

③国際協力を志したきっかけ、とりわけ協力隊参加やその後ジュニア専門員を志望した際のことを教えてください。

大学生の時に国際ボランティアという授業を受講したのがこの世界に関心を持ったきっかけです。大学卒業後の最初のキャリアでは、できるだけ現地の人と近いところで生活して、発展途上国と呼ばれる国の現場を肌で理解したいと考えて JICA 海外協力隊に参加しました。大学卒業直後でも参加可能で、かつできるだけ地方で働けるコミュニティ開発という職種を選びました。結果としてインドの田舎で地域住民や地方政府の職員と一緒に生活、仕事ができとても良い経験になりました。

元々将来的に GCF で働きたいと思っていた中で、JICA 本部での勤務後に GCF に派遣されるジュニア専門員のポストを発見して、運良く合格をいただきました。ジュニア専門員制度は JICA 海外協力隊の時から

知っていて、JICA 本部での経験にプラスで専門家として JICA 事業に携わることで専門性をさらに深められる制度であり、機会があればチャレンジしたいと思っていました。さらにその後の勤務先が GCF ということでとても良いご縁だったと感じています。

④現在の GCF でのお仕事について簡単に教えてください。

Department of Asia and the Pacific というアジア及び大洋州地域を管轄する部署で、その中でも大洋州各国での案件形成、実施監理を担当しています。国際機関や開発機関から届いた資金申請の内容について、対象国が気候変動の影響をどのように受けているのか、その対策として検討されている活動が解決に貢献するのか、資金の金額や用途が適切なのかというのを精査しています。その他にも環境社会配慮や法律、コンプライアンス等様々な観点から審査をする同僚とチームを組むので、案件審査が円滑に進むようにスケジュール管理も重要な仕事です。GCF は世界中から人が集まっているので、異なる文化や働き方を尊重しながら働く必要があり、業務に必要な柔軟な考え方もはぐくまれたと感じています。



GCF のクック諸島への出張でのフォーラムでの発表の様子

⑤協力隊やジュニア専門員のご経験が今に生きていると思うことを教えてください。

私が考える JICA 海外協力隊の一番の魅力は現地の人と直接働き、生活することができる点だと思っています。現地での課題をそこに住む人と一緒に考え、行動できるというのは JICA 海外協力隊ならではの経験です。少なからず現場の感覚を理解できたことは、この業界に情熱を持つということと、その後 JICA や GCF でプロジェクトに関わる際に、実現可能なのか、本当に求められていることなのかを考える際に重要だと感じてきました。年齢を重ね、勤務先の組織が大きくなったり昇進したりすると現場から距離ができることもあるかと思いますが、その前に現場を経験したいと考えている方にはとてもお勧めだと思います。

ジュニア専門員の特徴は JICA 本部で専門性を高めた後に実際に JICA 事業に専門家として派遣されることにあります。JICA 本部で気候変動対策の案件形成に関与できたことで、気候変動と開発事業の両立の仕方、気候リスクの分析の仕方等を理解でき、その後気候変動に特化した組織である GCF に入ってから大きな苦労はなく業務に取り組むことができました。個人によりますが2年から2年半の本部勤務後に現場のプロジェクトに入ることができるのは専門性を磨くという観点でとても貴重な経験になると思います。20代後半から30代中盤くらいまでの年齢の方で、これまでの経験をより深めていきたいと考えている方には是非お勧めの制度です。¹³

⑥これから環境・気候変動の分野でキャリア形成をされる方へのメッセージをお願いします。

¹³ (ご参考) 6月9日に地球環境部主催で協力隊員向けに JICA の各職制について説明するキャリアセミナーを実施しました。

<https://www.youtube.com/watch?v=L5q3kxYzuv0>

環境・気候変動の分野、引いては国際協力という世界への関わり方は様々で、NGO、開発コンサルタント、民間企業、JICA のような開発機関、国際機関等様々で正解はありません。それよりも自分が何故、環境・気候変動対策の分野で働きたいのか、何を達成したいのか、それを達成するにはどのような組織で働く必要があるのかを考えることが重要だと思っています。そしてそれは年齢やキャリアを重ね、私生活が変化することに伴って変わるものでもあります。自分のやりたいことを柔軟に考えてキャリアを選択してください。そのためには、自分の望む選択肢を取れるように自己研鑽に励み、情報をアップデートしていく必要があります、またキャリアの選択によっては有期雇用である等、その不安定さに適応できるメンタルや周りの環境を整えることも必要です。難しい状況に置かれることもあります、達成感も大きな世界なので、チャレンジする皆様に応援しています！



■コラム■

CAFI を通じた外部資金活用についての業務を振り返って

JICA 地球環境部 環境管理・気候変動対策グループ 三浦 真理

GCF で REDD+の成果払いをラオスとベトナムで獲得した、というニュースを聞いて、なんと素晴らしい、と思うと同時に、携わった方々は大変だっただろうな、と思っていました。そんな折、私が以前森林・自然環境保全グループで立ち上げを担当していたコンゴ民主共和国での中部アフリカ森林イニシアティブ（CAFI）資金活用の経験を紹介させていただくという機会をいただきましたので、記憶が少々曖昧になっているところもありますが、当時を振り返ってみたいと思います。

CAFI は、ノルウェー他が拠出するコンゴ盆地の森林保全のための基金です。世銀や FAO といった国際機関などが提案書を作成し、承認されると、事業実施と管理のための資金が得られます。調達や実施、監査等は、受託した機関が持つ制度で実施することが特徴です。

CAFI に応募するきっかけとなったのは、2017 年にコンゴ民に出張した際に、新規予定の森林保全の技術協力プロジェクト（技プロ）と CAFI 資金で co-finance（共同出資）にしないか、と CAFI 事務局の方に言われたことです。その時は、co-finance とは具体的にどうやるのか、イメージが全くできていませんでしたが、一緒に出張していた穴戸次長（当時）の、「よし、やろう」という鶴の一声で、CAFI 資金獲得に向けて動き出すことになりました。

技プロ¹⁴に CAFI からの 4 百万ドル（当時約 4.5 億円）を加え、「クウィル州 REDD+統合プログラム」¹⁵として 5,000ha のアグロフォレストリーを行うということで進めることとなりました。百ページ以上の提案書をフランス語で提出することも大変でしたが、それ以上に事業管理の具体的なやり方を考え、JICA 内で合意形成していくというプロセスが想像以上に大変でした。上述のとおり、事業管理には JICA の制度を使って



CAFI のコンゴ民主共和国における国内窓口である財務省

¹⁴ <https://www.jica.go.jp/oda/project/1602285/>

¹⁵ <https://cafi.org/project/piredd-kwilu/>

良い、となっているのですが、当時は受託の実績が限定的で、受託額もそれまでで一番大きく、契約や経理処理のプロセスのひとつひとつについて、関係部との検討と合意が必要でした。

様々な困難を乗り越え、準備開始から約 1 年半を経て、CAFI 事務局との契約が成立し、技プロとの co-finance 事業が開始しました。その後、異動となってしまいましたが、先日、この事業の終了報告会に出席させていただきました。途中で 9 百万ドル（当時約 13 億円）まで増資され、約 270 村で当初計画を超える 5,700ha 以上の植林を達成したと知り、深く感銘を受けました。本事業は、CAFI 事務局から優良案件として評価されたそうなのですが、日本/JICA の丁寧な組織・人づくりと CAFI 資金によるスケールアップによる、まさに共創が行われたということだと感じました。そして最後まで事業をやりぬかれた日本森林技術協会及びコンゴ民側の皆様をはじめ、JICA を含む関係者のご尽力に頭が下がる思いでした。この事業がコンゴ盆地の豊かな森林を保全し、地域住民の方々の生活を向上させる取組みとして、今後も現地でさらに拡大されていくことを期待しています。

CAFI 以降、いくつかの外部資金獲得に取り組んできているのですが、資金スキームやプロセスは CAFI ともそれぞれ異なります。それでも、外部資金を活用していく上では、新たなことに取り組もうとする関係者の熱意、制度・体制の整理、関係者の協働、そして現場で成果を出す重要性は同じだと感じています。今回特集となっている GCF 事業が一層発展し、気候変動対策や開発のインパクト拡大に繋がっていくことを期待しています。

国際協力専門員の 10 年間を振り返って

JICA 地球環境部テクニカルアドバイザー（元 JICA 国際協力専門員） 阪口 法明

2016 年に国際協力専門員として JICA 地球環境部に入り、今年 3 月に 10 年間の任期を終えました。寄稿依頼され、この間何ができたんだろう？と思いつつ、振り返ってみました。

私たちが行う保全活動に対して、生態系は直ちに反応することではなく、効果発現には長い時間を要します。例えば、一度消失した熱帯林生態系を原生林の状態の 90%まで回復させるのに要する期間は、土壌炭素や窒素量が 10 年、樹木密度は 25 年、地上部バイオマスや種組成は 120 年以上かかると言われています¹⁶。また、生物多様性への脅威は人間活動によるものであり、効果的に保全を進めるためには地域住民の理解と協力が不可欠で、その実現には長い期間を要します。環境省に勤務していた 1995 年にイリオモテヤマネコ交通事故防止のために普及啓発キャンペーンを開始し、以来関係機関・団体が様々な工夫により実施してきましたが、住民の理解と協力を得て交通事故発生ゼロを達成できたのは 28 年後の 2023 年でした。したがって、自然環境保全の国際協力専門員として 10 年間の活動を記すことはできても、その成果として書ける事は少ないのかもしれません。

この 10 年間で、技術協力プロジェクト、情報収集調査を含め 20 件を担当し、うち 10 件は案件形成から実施まで支援を行いました。中でもインドネシア「気候変動への生態系に基づく適応のためのマングローブの持続可能な管理能力強化」、パラオ「気候変動に対する強靱性強化のための沿岸域生態系の統合的管理能力向上」および「果実生産・販売促進のためのミバエ類防除システム開発」、モーリシャス「統合的沿岸域生態系管理システム構築」の 4 案件は、先方政府・関係者からニーズや課題を情報収集し、協議を重ね形成できただけでなく、専門家として、調査・保全活動、先方政府、住民等関係者との調整協議などの現場活動に

¹⁶ Poorter *et al.* (2021) Multidimensional tropical forest recovery, *Science* 374, 1370–1376.

直接携わる事ができました。これらの活動を通じた先方政府との信頼関係構築が、次の案件形成に繋がったものと考えます。何よりも良かったのは、自然の中で様々な生き物を観察することで、普段デスクワークや会議で溜まったストレスを一気に発散させてくれることでした。

2022 年、インドネシア・バリ開催 G20 サミットに合わせ、マングローブ情報センター（MIC）の展示等施設改修をフォローアップ事業で行いました。予算が限られていたため、展示パネル等のコンテンツ作成、写真・ビデオ撮影と業者が作成したパネルや映像の監修作業を自ら行い、半年間で何とか完成させました。その甲斐あって、同時期にインドネシア政府が MIC 隣接地に整備したマングローブ育苗センターとともに、MIC は World Mangrove Center（WMC）として位置付けられました。2026 年 5 月、ニューヨーク国連本部開催の第 21 回国連森林フォーラムでインドネシアは WMC イベントを開催し、研究促進、知見共有、能力強化の国際ハブとしての WMC 設立を世界に宣言しました。私も登壇し、MIC を活用しマングローブ保全のための国際的能力強化の推進を支援することを強調しました。

最も困難だったのは COVID-19 パンデミック下での活動です。世界中で渡航・外出制限が敷かれ、私達の業務も大きく影響を受けました。コロナ禍の最中であった 2020 年 7 月 25 日、日本企業の貨物船がモーリシャス南東部サンゴ礁に座礁、8 月 5 日には燃料重油 1000 トンが流出し、沿岸に漂着しました。付近にはラムサール条約登録湿地の Blue Bay Marine Park と Pointe d'Esny Wetland が存在します。8 月 10 日に油防除のため緊急援助隊第 1 次隊が派遣され、8 月 19 日には沿岸域生態系への影響評価と対策のため、私を含む第 2 次隊が派遣されました。渡航制限により航空便は激減し、パリ→レユニオン経由でモーリシャス入りしました。いつも利用客で賑うシャルル・ド・ゴール空港はブランドショップも閉まり閑散としていました。現地では毎日警察車両で護送してもらいながら、油汚染されたマングローブ林の調査を行い、白いコロナ防護服は重油で真っ黒になりました。活動中以外はホテルに隔離され、民間人との接触が禁じられていました。このような状況でしたが、情報収集調査→技術協力案件形成まで、シームレスな支援活動を行いました。

私は水陸両用 Almighty な専門員を目指してきましたが、いつの間にか専ら沿岸域を担当するようになっていました。沿岸域生態系は、高い炭素貯留による気候変動緩和、土砂/石灰岩堆積による海岸保護、漁業・観光資源の供給による沿岸住民の生計向上といった多面的便益をもたらしてくれます。しかし気候変動による海水面や海水温の上昇等のグローバルな課題に加え、埋立て、土砂流入、水質汚染等のローカルな課題の



第 21 回国連森林フォーラム（2026 年 5 月 13 日 国連本部開催）でのインドネシア主催 World Mangrove Center サイドイベントでの阪口の発表（右から、インドネシア国連大使、林業大臣、コンゴ共和国林業大臣、林業省主席大臣補佐官、流域管理森林回復総局長、マングローブ回復局長、自分）



モーリシャス緊急援助隊活動：座礁船から流出した重油が漂着したマングローブ林の調査（2020 年 8 月）

影響も受けており、緊急の保全対策が必要です。沿岸域案件では持続可能な利用による生計向上を含む保全活動を実施し、科学的モニタリングにより生態系の状態や保全活動の効果を評価し、関係者間の情報共有・調整により順応的管理を行う統合的沿岸域生態系管理システムを構築してきました。自然環境保全グローバルアジェンダ目標の沿岸域生態系 3 万 ha の保全・回復達成のためには、この統合的沿岸域生態系管理システムのスケールアップが必要です。沿岸域生態系保全は気候変動対策とシナジー効果があるので緑の気候基金(GCF)獲得も可能です。また、2050 年カーボンニュートラルに向けて、民間セクターによる炭素クレジット獲得のためのマングローブや海草藻場回復事業への投資も増加しています。これらの資金動員により、沿岸域生態系保全のスケールアップが期待できます。

先日、23 年ぶりにインドネシアのグヌン・ハリムン・サラック国立公園 (GHSNP) を訪れました。当時、私は希少種保護専門家として、ヒョウ個体群モニタリングの技術移転のため、公園レンジャーや住民と共に活動していましたが、その時のモニタリング調査は新たな技術を導入しつつ今も実施されていました。また同じく当時導入されたエコツーリズム活動も地域コミュニティによって継続され、草木染めなどの土産品を自ら製作販売するなど、地域に根付いています。公園レンジャーや村の友人、そして自分も含め、皆歳を重ね姿は変わっていたものの、久しぶりの再会を心から喜び合いました。この時、ともに活動し、信頼関係を築きながら移転した技術は、進化を遂げながら継続するものだ と確信しました。国際協力専門員としての 10 年間の活動成果が、GHSNP のように将来にわたり継続・発展することを期待しています。

自然環境保全と“Economy”—ペルー出張で考えた外部資金との接続

地球環境部森林・自然環境保全グループ 国際協力専門員 大仲 幸作

先般、ペルーに出張しました。自身にとって初めての南米、しかもペルー・アマゾンへの訪問ということで、大変実り多い機会となりましたが、同出張における最重要テーマの一つが「Bioeconomy」¹⁷でした。私はそれまで「Bioeconomy」という言葉に、それほど馴染みがあった訳ではありませんでした。しかし、その用語について理解を深める過程で、自然環境保全を「民間経済」と切り離して考える時代ではなくなっていることを、改めて強く実感しました。

出張最後の訪問先は、JICA と同様にアマゾン由来の非木材林産物の振興を政策・現場の双方で支援する英国大使館でした。私たちに対応したのは、「Bioeconomy」と「Green Finance」をそれぞれ担当

する二人の Lead (担当官) でした。彼らから、ODA 予算の削減が進む中、保全活動を民間経済と有機的に結び付け、アマゾンの保全を図る必要があるとの率直なコメントがありました。また、ペルーではカーボン



ペルーイキトスで売られているアグアへの果実（アグアへはペルーの泥炭湿地林を代表する優占樹種）

¹⁷ 森林、農業、生物由来資源を持続的に活用する循環型経済モデル

クレジット分野で一定の成果が得られつつある一方、今後は Bioeconomy が次の重要課題になるとの見方も示されました。森林分野の国際約束であるグラスゴー・リーダーズ宣言を主導し、官民双方でグローバルなネットゼロの動きを牽引している英国からの発言として、象徴的かつ現実的な問題意識であると感じました。

さて、私はこの「Bioeconomy」という言葉に接し、コンゴ民主共和国で JICA 専門家として勤務していた当時の二つの出来事を思い出しました。一つ目は、世界最大の熱帯泥炭地帯を抱える赤道州の知事が、「Green Economy」の推進の重要性を繰り返し訴えていたこと。二つ目は、当時の配属先であった環境・持続可能開発省が、最近になって環境・持続可能開発・新気候経済省（Ministry of Environment, Sustainable Development and New Climate Economy）という名称を用いるようになったことです。

ここで注目したいのは、「Bio」、「Green」や「Climate」といった修飾語ではなく、その中心に置かれている「Economy」という単語です。私たちが常日頃実感しているように、自然環境保全は、もはや植林や森林保全といった従来の活動だけでは完結せず、そのインパクト、そして持続性を確保するために「民間経済」にどのように接続させるかが問われる時代になっているのではないのでしょうか。

昨年末にアマゾンで開催された COP30 に際して立ち上げられた TFFF（Tropical Forest Forever Facility）も、その象徴的な事例です。TFFF は、公的・慈善資金等と呼ばれ水として民間資金を大規模に動員し、その運用収益を森林保全実績に応じた支払いに充てる仕組みです。先日、その金融的中核を担う投資ファンド TFIF（Tropical Forest Investment Fund）

が、国連や世界銀行の本部所在地ではなく、欧州有数の国際金融拠点であるルクセンブルクに置かれることが決定しました。これは、自然環境分野における近年のグローバルトレンドを体現する、極めて象徴的な決定であるように思われます。

同様の動きは、熱帯林保全を通じた緩和策である REDD+にも見られます。世界銀行が主に各国政府の公的資金によって実施してきた FCPF（Forest Carbon Partnership Facility）が終期を迎えつつある中、先般、参加国がこれまで構築した制度や成果を活用しながら、民間機関が運用する ART（Architecture for REDD+ Transactions）に移行し、これまで以上に炭素市場に接続しやすくなる経路が設けられました。これも自然環境保全に関する活動が ODA 主体の支援から民間資金への接続に向かっていることを象徴する一事象として捉えることができるでしょう。

「外部資金」という言い方は、あくまで JICA 側から見た表現です。しかし、今後の自然環境セクターの取組は、従来の JICA 単独による技術協力や無償資金協力だけで完結するのではなく、CAFI やアマゾン基金のような地域資金枠組み、GCF や GEF といった国際環境基金、更には炭素市場やインパクト投資といった様々な用途・形態の民間資金等と戦略的に接続する道筋を描くことが、これまで以上に求められています。自然環境分野に携わる私たち自身にも、技術や制度に関する知識に加え、多様化する Nature Finance の動向を読み解き、それを現場の保全活動へ結び付けていく力が問われる時代になっていることを日々実感しています。



カーボンクレジット販売による利益分配で建設された
州政府庁舎(コンゴ民主共和国マイトンベ州イノンゴ)

森と海の保全隊活動報告「繋がり続ける森林保全を」

JICA 海外協力隊 2024 年度 2 次隊 マレーシア派遣 林業・森林保全
サバ州森林開発公社-Eco Forest Park 配属 早川 史織¹⁸

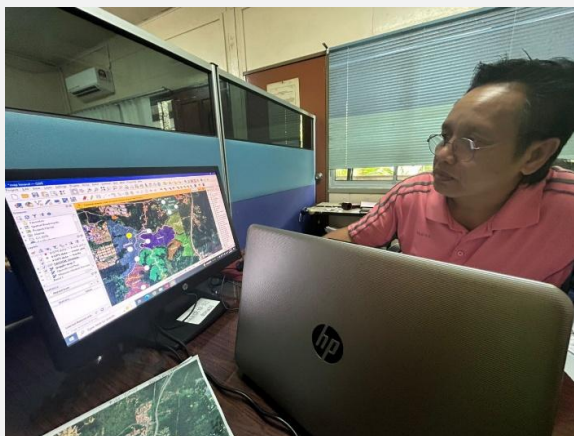
マレーシア・ボルネオ島北部に位置するサバ州は、豊かな自然と多様な文化を誇る地域です。古くから台風の進路外にあることから「風の下土地（Land Below the Wind）」と呼ばれ、穏やかな気候と雄大な景観に恵まれています。特に森林は、世界最古級の熱帯雨林の一つとして知られ、豊かな生物多様性と独自の生態系を育んでいます。

私は、ザンビアに獣医として派遣されていた親戚の影響から「いつか海外で野生動物に関わる活動をしたい」と考えるようになり、協力隊への参加を志しました。現在は酪農学園大学との連携派遣第一号¹⁹として、サバ州で林業・森林保全の隊員として活動できていることに、心から感謝しています。

私の活動拠点であるサバ州森林開発公社（SAFODA）の Eco Forest Park は、日本と深い関わりを持つ場所です。1980 年代には JICA 技術協力プロジェクト「マレーシア・サバ州造林技術開発訓練計画」の試験地として活用され、現在も「SAFODA-JICA 友好の森（旧 SAFODA-JICA 記念の森）²⁰」と呼ばれるエリアや「SAFODA-JICA ロード（Jalan SAFODA-JICA）」と名付けられた道路が残っています。2004 年頃からは Eco Forest Park として整備が進められ、富士通グループの CSR 活動による植林やエコツーリズムの場として活用されてきました。



「SAFODA-JICA 友好の森」の森林調査



スタッフが GIS を活用する様子

現在、公園はまだ一般公開されていませんが、任期中の公開を目標に活動しています。その実現には課題もあります。今年はエルニーニョ現象の影響で乾季の降雨量が極端に少なく、園内で森林火災が発生しました。園路沿い約 60m が焼失し、スタッフは夜通し消火活動にあたり、鎮火までに 3 日を要しました。また、公園内の土地を農地として利用したい、太陽光パネルを設置したいなどといった外部企業からの提案もあり、保全と開発のバランスが問われています。

こうした中で、私は地理情報システム（GIS）技術の共

¹⁸ 早川史織氏は、森林・自然環境保全グループ主催で海外協力隊員向けに実施した、第 1 回「BioQuest2026」（2026 年 5 月）にて優勝しています。

<https://www.facebook.com/jicapr/posts/pfbid02u83w4pXsnZBgjtEjhHuXpwEEHuUxUaZJ4XhsnY3qk43JHEY7rKKC4rwM3u2zYCmol>

¹⁹ https://www.jica.go.jp/domestic/sapporo/information/topics/2024/1536593_52738.html

²⁰ https://www.jica.go.jp/overseas/malaysia/information/topics/2025/1571047_57992.html

有を進めています。衛星画像データの解析や森林のゾーニングを通じて、森林管理に有効なツールであることを現地スタッフに知ってもらい、将来的には自ら森林公園管理計画を策定できる体制づくりを目指しています。

さらに今後は「SAFODA-JICA 友好の森」における活動を発展させたいと考えています。ここはマングローブ林が広がり、ボルネオ固有種であるテングザルも観察されるなど、生物多様性が特に豊かなエリアです。寄付を募り、サバ州在来種の樹種を植林する「ナショナル・トラスト」の取り組みを進め、森林保全の輪を広げていきたいと考えています。

豊かなボルネオ島サバ州の森林を守るために残された任期は決して長くはありません。一日一日を大切にしながら、全力で活動が続けていきます。



■着任の挨拶■

JICA 地球環境部 森林・自然環境保全グループ 宝蔵 花穂

皆様はじめまして、2026年7月より専門嘱託として自然環境保全第二チームに着任しました、宝蔵（ほうぞう）と申します。

宮崎県の日南海岸という、海と山に囲まれた田舎町で育ちました。大学では環境経済学、大学院では政治生態学を学び、社会人としては政府系金融機関と環境コンサルティング企業にて、サブサハラアフリカ向け気候ファイナンスや、金融セクターにおける自然・生物多様性ファイナンスの推進に携わってきました。

第二チームでは、コンゴ盆地周辺の技術協力案件を中心に担当させていただきます。国際協力による能力強化や資金動員を通じ、自然環境保全に少しでも貢献できるよう、日々学び行動していく所存です。今後どうぞ宜しくお願い致します。



先月訪れたサンフランシスコのポイント・レイズ（Point Reyes）国立公園にて



2024年10月木材加工安全研修時（於：ソロモン諸島マライタ州）

JICA 地球環境部 森林・自然環境保全グループ 西川 達治

自然環境保全グループ 1Tに着任しました、特別嘱託の西川達治と申します。直近はソロモン諸島へ個別専門家として赴任していました。それ以前はエチオピア、キルギス、カザフスタン、タイ…と15度以下より寒くならない国に20年くらい、-10度よりも寒くなる国に10年くらい、30年ほど開発途上国を点々としていました。見かけはフレッシュマンとはほど遠い（ちびまるちゃんのおじい様みたいな）のですが、気持ちは若々しいつもりですので、ご指導方よろしくお願い致します。

■ 離任の挨拶 ■

元 JICA 地球環境部 森林・自然環境保全グループ 宮中 康江

在任中は、主に中部アフリカコンゴ盆地における森林・自然環境保全案件、並びに外部資金（中部アフリカ森林イニシアティブ（CAFI））を活用した受託事業等を担当しておりました。案件監理では、何度も暗礁に乗り上げながらも、現場で活躍される日本人・現地人専門家、現地政府、現地事務所、本邦関係者の皆様のご支援のものと何とか進めることができました。お蔭様で、個人的にも大変刺激的で学びの多い充実した時間を過ごさせていただきました。この場を借りて深くお礼申し上げます。

地球の片肺であるコンゴ盆地での森林・自然環境保全は、地球の未来を守るための要として、ますます保全の重要性が高まることでしょう。今後ともコンゴ盆地保全へのご支援のほどよろしくお願い申し上げます。そして当該分野にて再び皆様と一緒できることを願って精進してまいります。ありがとうございました。



植栽7年後の樹冠。この木々の持続性を切に願っております。

最後までお読みいただき、ありがとうございました。

ご意見・ご感想をお待ちしております。（下記のフォームにてお願いいたします）

アンケートフォーム： <https://forms.cloud.microsoft/r/U5bJVNLvMc>

JICA 地球環境部森林・自然環境保全グループ 自然環境保全課題支援事務局

TEL: 03-5226-6656 FAX: 03-5226-6343

e-mail: jicage-nature@jica.go.jp

自然環境だよりバックナンバー

http://www.jica.go.jp/activities/issues/natural_env/nature_info.html